

2. 事業の概要と成果

(1) プロジェクト目標 の達成度 (今期事業達成目標)

本事業のプロジェクト目標の達成度は、4つの保健指標で測定される。事業開始（2019年10月）から1年次事業完了（2020年9月）までの、本事業の成果指標で対象とするクボッタゴン保健センター、アレアッタノー保健センター、ピアムゴッスナー保健センターの3つの保健センター（オームルー保健センターは成果指標対象外※経緯については中間報告書に記載）における各保健指標の推移を以下に報告する。

表 1. 成果指標の現状値と目標値

成果指標	事業 開始時	1年次 終了時	1年次 目標値	3年次 目標値
産後検診4回受診率	8%	26.2% (2020年)	20%	40%
定期予防接種受診率	94%	100.7% (2019年) 97.0% (2020年)	100%	100%
GMP登録率	44%	35.2%	60%	90%
GMP3ヶ月継続受診率	48%	61.2%	50%	80%

(1) 産後検診（PNC）4回受診率

対象3保健センターでの年間推計出産数は755件（2020年）で、出産後のPNCを適切な時期に4回受診した産婦数は、198人（26.2%）（2020年）だった。保健ボランティア対象に妊婦健診（ANC）及びPNCの再研修を行い、PNC受診にフォーカスした啓発活動を強化した結果、事業開始7ヶ月目から受診率が増加し始め、1年次の目標値を達成した。

(2) 定期予防接種受診率

対象3保健センターでの年間推計1歳未満児数は718人（2019年）であり、2019年に3回目の5種混合ワクチンと1回目の麻疹ワクチンを接種した子どもの数は723人（100.7%）だった。事業開始前の94.0%（2018年）から上昇し、目標である100%以上が維持された。（※子どもの数には、保健センター以外の場所でも出産した子どもも含まれているため100%を超える）。

また、2020年の年間推計1歳未満児数は732人で、3回目の5種混合ワクチンと1回目の麻疹ワクチンを接種した子どもの人数は710人（97.0%）だった。国内外で感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが、保健センタースタッフによるアウトリーチ活動と保健ボランティアによる家庭訪問や保健教育の相乗効果により、1年次の目標値には至らなかったものの、高い接種率を達成した。引き続き、保健センターとコミュニティのネットワークを強化しながら、予防接種の大切さを啓発し、ひとりでも多くの子どもたちが必要なワクチンを接種できるように取り組んでいく。

(3) 身体測定（GMP）登録率

対象3保健センターでの2020年の年間推計1歳未満児数は732人（2020年）で、GMP登録数は258件（35.2%）だった。国内外で感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域住民が外出を自粛し、その結果、保健サービスの受療を控えたという報告が届

	いている。また 保健記録 (HMS) を適切に管理することの重要性は、GMP 研修 (活動 2-2) の中で強調されたが、研修後のモニタリングにおいて、現場での実践が不十分なスタッフが見受けられた。これらの状況下、1 年次の目標値には達しなかったものの、確実な増加傾向を示している。 引き続き、指導・監督支援を行うことにより、保健センタースタッフの適切な記録の強化・習慣化に取り組み、ボランティアによる家庭訪問や保健教育でも GMP 登録を啓発していく。 (4) GMP3 ヶ月継続受診率 対象 3 保健センターでの 2020 年の GMP 登録人数は 258 人であり、その内 3 ヶ月継続数は 158 人 (61.2%) だった。1 年次の目標値 (50.0%) を達成した。保健センタースタッフと保健ボランティア及び母子保健ボランティアの連携のもと、今後も地域住民に対する啓発活動を継続していくことで、継続受診を促していく。 (今期目標) 保健センタースタッフ、保健ボランティア、母子保健ボランティアが村での子どものケアの重要性を理解し、連携を強化する。
(2) 事業内容	本事業 (第 1 年次) における 2019 年 10 月 4 日から 2020 年 10 月 3 日までに実施した活動 (主に中間報告以降の活動) を以下に報告する。 1. 保健センターでの適切な子どものケアサービス提供のための施設設備 (活動 1-1) 保健センターの産後ケア用施設・医療機器整備 クボッタゴン保健センターの産後ケア室の建築工事が 2020 年 2 月に開始され、7 月に工期を完了して完成した。完成後、速やかに利用できるように、産後ケア室内の備品 (家具や産後・小児用医療機器) を供与した。8 月に、在カンボジア日本大使館、コンボンチャム州保健局、ストゥントレン保健行政区及びストゥントレン郡関係者を招いて開所式を行った。 (活動 1-2) 小児用医療機器の管理目録 (インベントリ) 整備支援 2020 年 2 月と 8 月に、対象となる 4 つの保健センターにて、保健行政区と協力して作成した保健センター用のインベントリの使用状況をモニタリングした。各保健センターではインベントリが適切に活用されており、定期的に医療機器および備品の管理が行われていることが確認された。 2. 保健センターでの子どものケア質向上のための取り組み促進 (活動 2-1) 保健センタースタッフ会議支援 2019 年 10 月から、毎月、対象保健センターで全スタッフが出席する会議が行われている。会議の状況は、ファシリテーションスキルとマネジメントスキルをチェックリストを用いてモニタリングしている。各スタッフからの情報・問題共有や問題解決を会議で話合うことにより、保健センターのサービス向上を目指している。 (活動 2-2) 子どものケア・疾病管理技術向上促進 保健行政区スタッフによる疾病管理技術向上促進 (IMIC)、子どもの成長促進 (GMP)、出産後の退院前のカウンセリング (PNC) に関する技術

指導を支援した。上記の保健センタースタッフ会議にあわせて実施することにより、保健行政区スタッフも会議に出席して、効果的かつ効率的に保健センタースタッフのパフォーマンスに対してフィードバックを行っている。

3. 子どものケア支援ネットワーク構築

(活動 3-1) 保健センターでの保健センター運営委員・保健ボランティア・母子保健ボランティアとの定期会議の技術面での支援

(活動 3-1-1) ボランティアと保健センタースタッフがより効果的に情報共有を行えるよう、報告内容を均一にしたフォーマットを保健行政区と協力して作成した。作成したフォーマットは、日々の活動において活用されている。

(活動 3-1-2) 保健センター運営委員・保健ボランティア会議を2ヶ月に一度、母子保健ボランティア会議を3ヶ月に一度の頻度で、それぞれ定期的開催した。2019年10月から2020年9月までに、4つの保健センターにおいて、保健ボランティア会議は計6回、母子保健ボランティア会議は計4回ずつ実施された。

保健センター運営委員会・保健ボランティア会議と母子保健ボランティア会議は、保健センタースタッフとボランティアが地域住民の健康について情報共有する貴重な機会であり、会議では保健や栄養に関する問題や解決法が話し合われている。また、区長や村長が出席して、保健センターのサービスに関する村びとの声を保健センタースタッフに伝えることで、保健サービスの向上につなげている。加えて、保健センタースタッフ、保健ボランティア、母子保健ボランティア、地域住民とのネットワークの強化にも寄与している。会議に出席した区長や村長からは、妊婦と産婦の危険な習慣が減少したことや、村びとの健康に対する意識と健康状態が向上していると報告された。

4. 家庭での子供のケア知識普及

(活動 4-1) 保健ボランティア・母子保健ボランティアの小児ケアの知識を強化し、村での教育を行う

(活動 4-1-1) 2020年2月に実施された「ボランティア用小児ケア教育計画ワークショップ」にて、保健ボランティアと母子保健ボランティアが村で行う保健教育のトピック（IMIC、衛生、栄養）が選定された。9月には、保健教育に必要なポスターや教材の使い方について、保健センタースタッフ対象にした指導者研修（TOT）を、保健行政区長がファシリテーターとなって実施した。

(活動 4-2) 母子保健ボランティアが産後の母親に対して育児期の子どもの家庭でのケア、特に栄養面に関する教育を実施

(活動 4-2-1) 4つの保健センター管轄区において、それぞれ39人の5歳未満の子どもをもつ養育者を対象に、保健・栄養に関する簡易な知識テストを実施した。テスト結果の平均点は、100点中28点だった。2年次事業では、ボランティアによる村での保健教育活動を集中的に行う計画であり、完了前に、再度、同じ知識テストを実施して、結果を比較する。

	(活動 4-3) 母子保健ボランティアの家庭訪問を実施でモニタリングし、保健教育、記録作成を指導する 母子保健ボランティアは、保健センターでトレーニングを受けた後、ANC、PNC、栄養、子どもや妊婦の危険兆候に関する保健教育を、妊婦や養育者の自宅を訪問して実施した。家庭訪問を実施する際には、保健行政区と協力して作成したチェックリストに基づき、PHJ スタッフが母子保健ボランティアの活動を評価しながら、スキルの向上を目指している。4 つの保健センターにおいて、現在、母子保健ボランティア 75 人が活動を実施しており、2019 年 10 月から 2020 年 9 月までに合計 733 回（産前期 396 回、産後期 337 回）の家庭訪問を実施した。 5. 保健行政区との協働促進とモニタリング評価 (活動 5-1) 行政区スタッフと協働で各保健センターにて事業説明キックオフミーティングを開催 2019 年 10 月に、保健行政区スタッフと協働で各保健センターにて事業説明キックオフミーティングを開催した。保健行政区スタッフ及び保健センタースタッフに対して、事業の目標と活動、期待される成果、成果を測る指標を説明した。 (活動 5-2) 保健行政区スタッフと活動成果を振り返り、モニタリング評価を行うワークショップ支援 2020 年 4 月と 9 月に、モニタリング評価ワークショップを行う計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、4 月のワークショップは中止となった。9 月のモニタリング評価ワークショップでは、1 年次事業の成果を共有し、保健行政区スタッフと反省点や課題を話し合うと共に、2 年次事業の活動計画についての問題点や解決法などを話し合った。 (活動 5-3) 他州の Special Operating Agency (SOA) 指定保健行政区のマネージメントを学ぶためのスタディ・ツアー 2019 年 12 月にタケオ州アンロカ保健行政区にて、日本人専門家を派遣して、ストゥントロン保健行政区スタッフ 4 人のスタディ・ツアーを実施した。ツアーでは、アンロカ保健行政区スタッフから、保健サービスのマネージメント、母子保健サービス、保健データの収集と管理、アンロカ保健行政区が SOA に定められた経緯と経験が共有され、ストゥントロン保健行政区スタッフからは、学んだことを活かして、自分たちの保健行政区のマネージメントを改善するプランが発表された。
(3) 達成された成果	活動で期待される成果を測る指標 (※期待される成果 1、3、4、5 の指標は、第 2 年次事業から測定する。) 期待される成果 2：保健行政区スタッフの指導によって子どものケアの技術が向上し、適切なサービスが提供される 保健行政区スタッフが、保健省のガイドラインに沿って作成された

技術チェックリストを基に、保健センタースタッフの小児科サービス（IMCI と GMP）をモニタリングした。その結果は、以下の通り（満点は 100）。

表 2. 技術チェックリストの結果

保健センター	IMCI	GMP
アレアッタノー	78	88
クボッタゴン	93	89
ピラムゴッスナー	96	97

第 1 年次の目標値は 70 であり（IMCI と GMP 共に）、すべての保健センターで達成された。保健行政区スタッフが技術確認・指導を行い、適切なフィードバックを与えることにより、保健センタースタッフがさらなるスキルの改善を目指している。

IMCI に関しては、保健センタースタッフは、事業開始前（2019 年 3 月）に研修を受けており、研修後、定期的に保健行政区スタッフから指導を受けることにより、技能の維持・向上を目指している。保健行政区スタッフによると、手順の正確さや養育者へのカウンセリングスキルが向上したとのこと。また、地域住民からも、保健センタースタッフのパフォーマンスが以前に比べて向上しているとの声が、保健ボランティア会議で報告されている。

保健センター間で異なる結果が確認されたが、保健行政区スタッフが各保健センターの技術モニタリングを継続しながら、個々の状況に応じたきめ細やかな助言や指導を行い、第 3 年次までに全 3 保健センターにて 90%以上の到達を目指す。

期待される成果 4-2 養育者の子どものケアに関する知識テストの結果が平均 70 点以上となる。

本事業（第 1 年次）では、ベースラインとなる現状を確認する目的で、各管轄区から 39 人ずつ、合計 156 人の 5 歳未満の子どもを持つ養育者を選び、簡易な知識テストを実施した。平均点は 28/100 点であった。2 年次事業で、村での保健教育活動を集中的に行うことにより、村びとの知識を向上し、3 年次までに目標 70 点を目指す。

（４）持続発展性

1) クボッタゴン保健センターに建築した産後ケア室と供与した機材・家具は、全てストゥントロン保健行政区に譲渡した。今後は、産後ケア室の使用状況や維持管理状況のモニタリングを行う。同時に、保健ボランティア及び母子保健ボランティアと保健センターの連携を強化しながら、地域住民に対する PNC 受診の啓発活動を継続して、産後ケア室の利用促進を目指す。

2) 引き続き、保健行政区スタッフによる技術指導をサポートし、保健センタースタッフのスキルをより向上・定着させながら、保健センターにおける母子に対する基礎的な保健サービス（主に PNC、GMP、IMCI）の向上を目指す。第 3 年次事業では、PHJ から保健行政区スタッフへの支援を徐々に減少させながら、彼ら自身の技術指導能力を強化する。

3) 持続発展性において重要な役割を果たすのが、ボランティア（保健ボランティアと母子保健ボランティア）である。ボランティアは村び

	とと保健センターをつなぐ「橋渡し役」であり、村びとによる保健サービスの利用促進と健康改善において重要な役割を担う。ボランティアがより効率的に役割を果たせるための支援を継続する。具体的には、現在、ボランティアが中心となっていて行っている地域住民の緊急時搬送は、手配や手順が地域によって異なっているため、政府のガイドラインに沿ったマニュアルを作成して、標準化・効率化をはかる。また、保健ボランティア会議と母子保健ボランティア会議は別々に実施されているが、合同ボランティア会議を行うことで連携強化をはかる。
--	---